

新規制基準の施行に際して
—これからの原子力規制委員会に望むこと—

平成 25 年 7 月 8 日
一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

本日、新規制基準が施行となった。昨年 9 月の原子力規制委員会発足以降、検討・準備等に尽力された関係者へ心から敬意を表したい。

この新規制基準は、福島第一原子力発電所事故後、失われた原子力に対する国民の信頼回復の出発点に過ぎない。

まずは、同事故の反省と教訓を踏まえて、全ての原子力発電所において、新規制基準への適合性が早期に確認される必要がある。

原子力規制委員会には、新規制基準がさらなる安全性の向上に繋がるよう、実効的な運用を望む。また、施行後も、常に新たな知見の反映や国際的な基準との比較など、より信頼性の高い基準を目指した見直しが必要であろう。

そのためにも、同委員会には、広く産業界や様々な学協会等との意思疎通を通じ、相互理解が深まるることを望む。

同委員会及び政府には、広く国民、とりわけ立地自治体に、新規制基準への適合性を含め原子力発電所の安全性について、丁寧な説明がなされることを期待したい。

事業者においては、安全確保の一義的責任があることを改めて認識し、新規制基準を遵守することはもとより、自らより高い安全性を目指して不断の努力を払い、継続的な改善に取組むべきである。

当協会は、福島の復興を念頭におきながら、原子力に対する信頼回復のために、公平・中立的観点からの政策提言・情報発信など、一層の透明性を持った活動に努めていく所存である。

以上